

令和7年(2025年)5月7日

第2学年保護者様

城陽市立東城陽中学校
校長 久保 知也

令和7年度 学校諸費用の納入（銀行振替）について

新緑の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は、本校教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
さて、本年度の学校諸費用の納入につきましては下記のとおりです。
つきましては、南都銀行城陽支店貴口座へのご入金をよろしくお願い致します。

記

1 振替日

毎月18日です。（振替日が銀行休業日の場合は、翌銀行営業日となります。）

指定の口座（南都銀行城陽支店）にご入金いただきますよう、よろしくお願い致します。

なお、万一残高不足等で振替ができなかった場合は、当月に限り28日（振替日が銀行休業日の場合は、翌銀行営業日）に再振替を行います。

また、再振替でも残高不足等で振替ができなかった場合は、自動引き落としができませんので、保護者の方に学校代表者口座へ直接振り込んでいただくことになります。

その際、手数料をご負担いただくことになり、併せて事務処理上非常に煩雑になります。必ず当月に振替ができますよう事前にご入金をお願いします。

2 振替回数・項目等について

(1) 諸費の振替は、5月から2月までの10回で行います。4月及び翌年3月の徴収は行わないため、1回の徴収額が多くなっています。

なお、PTA会費は月額500円、年間6,000円を10回で調整しています。

また、8月も引落としがありますので、ご注意ください。

(2) 第1回目は、PTA費・生徒会費・学年学級費が2ヶ月分となります。

また、給食費・教材費・旅行費は毎月の振替合計額に合わせて変動します。

(3) 給食費は、2月の振替で精算を行います。徴収額が変わりますので、ご注意ください。2月の振替額につきましては、事前に文書でご案内します。

(4) PTA会費は、兄姉が在籍している場合は、兄姉で徴収しますので、弟妹の分は0円です。また、一人親家庭は、月300円となります。

(5) 教材費につきましては、12月までの徴収予定ですが、追加徴収がある場合は、翌年1月に調整します。

(6) 旅行費は、修学旅行に向けての積立です。修学旅行実施後に、学年より精算報告します。

3 振替日と第2学年の振替金額

	振替日	合計金額	給食費	PTA 費	生徒会費	学年学級費	教材費	旅行費
1 回	5 月 19 日 (月)	14,000	9,200	1,200	360	240	3,000	0
2 回	6 月 18 日 (水)	12,000	5,100	600	180	120	5,000	1,000
3 回	7 月 18 日 (金)	12,000	5,100	600	180	120	5,000	1,000
4 回	8 月 18 日 (月)	12,000	1,100	600	180	120	3,000	7,000
5 回	9 月 18 日 (木)	12,000	5,100	600	180	120	1,000	5,000
6 回	10 月 20 日 (月)	12,000	5,100	600	180	120	1,000	5,000
7 回	11 月 18 日 (火)	12,000	5,100	600	180	120	1,000	5,000
8 回	12 月 18 日 (木)	12,000	5,100	600	180	120	1,000	5,000
9 回	1 月 19 日 (月)	11,000	5,100	600	180	120	0	5,000
10 回	2 月 18 日 (水)	10,160 円程度	4,160 円程度	0	0	0	0	6,000
	合計	119,160 円程度	50,160 円程度	6,000	1,800	1,200	20,000	40,000

単価＝円

※ 就学援助費受給者の方は、教材費と旅行費の合計額が引き落とされます。
(給食費・PTA 費・生徒会費・学年学級費は徴収しません。)